

第3章 委託事業場に関する届出等事務

I 委託に関する事務

1 委託を受ける場合

- (1) 事業主から「労働保険事務等委託書」(組様式第1号、以下「委託書」という。)を提出させてください。(2枚複写)(P21参照)
この時、事業場名、事業場の所在地等所定の内容を記入させるとともに、事業主の住所及び氏名を記入させてください。
- (2) 委託を承諾する場合は、労働保険番号を振出し、「労働保険番号」欄に記入します。(二元適用事業のように、複数の労働保険番号を振出す可能性がある場合は、必要な複数の番号を記入します。)
また、事務組合の名称、所在地及び事務組合代表者名を記入してください。
- (3) 委託書は、一枚は事務組合で保管し、もう一枚は事業主に返戻してください。
ア 事務組合分は簿冊に綴じ込み、整理保管してください。
イ 事業主分返戻の際は、事務処理規約も必ず一緒に交付してください。
- (4) 委託書の取り交わしが完了したら、遅滞なく「保険関係成立届(事務処理委託届)」(様式第1号、以下「成立届」という。)を提出してください。(P25参照)
また、法定3帳簿(P87参照)を整備し、労働保険事務処理体制を整えてください。

<留意事項>

- ◇ 委託関係の締結は、以後の事務組合の行う事務処理の前提となる重要なものですので、必ず書面により行ってください。**継続事業の被一括事業場が委託を受ける場合は、必ず委託書を取り交してください(P21参照)**。その際、委託書の「委託事項」における不要な項目(徴収金の申告納付に関する事務等)については削除してください。
委託を承諾する場合は、「(承諾できません。)」を抹消してください。
委託を承諾できない場合は、「不承諾の理由」にその理由を明記し、返戻してください。

2 一括有期事業及び有期事業に係る委託を受ける場合

一括有期事業及び有期事業(月平均使用労働者数300人以下のもの)の事務委託を承諾した場合も、前記1に準じて行ってください。

労働保険事務等委託書

法人番号 △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △

事業場名	株式会社 労働局出版	常時使用労働者数	3 人
事業場の所在地	千代田区 九段南 ○-○-○	雇用保険被保険者数	3 人
委託事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 概算保険料、確定保険料その他労働保険料及び一般拠出金並びにこれに係る徴収金の申告・納付に関する事務 ● 雇用保険の被保険者資格の取得及び喪失の届出、被保険者の転入及び転出の届出その他雇用保険の被保険者に関する届出等に関する事務(個人番号関係事務を含む) ● 保険関係成立届、労災保険又は雇用保険の任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する事務 ● 労災保険の特別加入の申請等に関する事務 ● その他労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務 		
委託事務処理開始年月日	(予定) 令和 6 年 4 月 1 日より		

上記のとおり貴組合に労働保険事務等の処理を委託します。
 ただし、「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」(組様式第4号)は、貴組合が指定する期日までに当方において作成し、提出します。

郵便番号(100 - ○○○○)
 電話(03 - ××××)
 ×××× 番

令和 6 年 3 月 19 日

住所 千代田区 九段南 ○-○-○

事業主の

株式会社 労働局出版

東京労働局 事業組合 殿

氏名 労働 次郎

労働 保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号	上記の委託を承諾します。 -(承諾できません。)-
	1 3	3	0 1	9 0 0 0 0 0	0 0 1	
労働 保険番号						
労働 保険番号						
労働 保険番号						

令和 6 年 3 月 25 日

名 称 東京労働局 事業組合

(郵便番号 100 - ○○○○)
 電話(03 - ××××)
 ×××× 番

労働保険事務組合の

所在地 千代田区 霞が関 ○-○-○

株式会社 労働局出版

労働 次郎 殿

代表者氏名 東京 組雄

3 委託事業主に対する指導

委託事業主に対しては次のことを指導し励行させてください。

- (1) 「労働者名簿」を備え付けること。
- (2) 「出勤簿」を備え付けること。
- (3) 労働者別の「賃金台帳」を作成し、賃金の支払状況を明確に記入すること。
特に通勤手当の記入漏れが無いようにすること。
- (4) 賃金を支払うときは、雇用保険料の被保険者負担分をその都度控除すること。
- (5) 事業主の氏名、住所又は事業場の名称、所在地、事業の種類等に変更があったときや労働者の雇入、離職、転勤又は氏名等に変更があったときは速やかに事務組合に連絡させること。

II 各種届出書類の手続き

● 労働保険関係

- (1) 労働保険の事務処理の委託を受けたときは、保険関係成立後、遅滞なく「保険関係成立届」を提出してください。(P25 参照)
- (2) 次の事項に変更が生じた場合は、「名称、所在地等変更届」を提出してください。(P27 参照)
 - ア 事業主の氏名(法人の場合は代表者の変更は除く)、名称及び住所
 - イ 事業の名称及び所在地
 - ウ 事業の種類※事業の種類が変更になったときは、別途確認資料等の提出が必要となります。
- (3) 事務処理の委託を解除したときは、保険関係が消滅した日の翌日以降、遅滞なく「労働保険事務等処理委託解除届」を提出してください。(P42 参照)
- (4) 各種届出時には、内容に誤りがないか十分に確認をしてください。その上で、もし届出内容に誤りや訂正があった場合には「労働保険関係届出書 訂正・取消願」(P28 参照)を提出してください。

● 雇用保険関係

- (1) 雇用保険の新規適用に伴う委託の場合は「雇用保険適用事業所設置届」(以下「設置届」という。)を確認書類とともに提出してください。
なお、設置届の提出先は原則として委託事業所の所在地を管轄する安定所になります。
- (2) 事業を廃止した場合は、「雇用保険適用事業所廃止届」(以下「廃止届」という。)を提出してください。
- (3) 次の事項に変更が生じた場合は、「雇用保険事業主事業所各種変更届」(以下「各種変更届」という。)を提出してください。
 - ア 事業主の氏名(法人の代表者の変更を除く)、名称及び住所
 - イ 事業所の名称及び所在地
 - ウ 事業の種類
- (4) 個別成立から事務組合委託又は他事務組合から委託替えの場合は、労働保険番号の変更が必要のため各種変更届を提出してください。
- (5) 雇用保険の被保険者について、新規加入の際には「雇用保険被保険者資格取得届」を、離職等の際には「雇用保険被保険者資格喪失届」と「離職証明書」(本人から離職票は不要であると申し出がある場合を除く)を、それぞれ提出してください。

● 労災保険特別加入関係（P103 以降参照）

- (1) 中小事業主等や海外派遣の特別加入を希望する場合は、特別加入申請書を提出してください。特別加入するためには一定の要件を満たす必要があります。
- (2) 特別加入の内容に変更が生じた場合は、特別加入に関する変更届を提出してください。
- (3) 特別加入者の全員が特別加入者でなくなる場合は、脱退申請書を提出してください。

<届出等事務上の留意事項>

- (1) 委託事務は、事務処理規約に基づき正確かつ迅速に処理をしてください。
- (2) 事務組合は、届出事項を正確に把握するために委託事業主との連絡を密にし、各種届出(申請)事項の通知は、極力文書により行ってください。
- (3) 雇用保険の離職証明書等の記入に必要な賃金の支払状況は、必ず書面で報告させてください。
- (4) 委託事業場の変更及び労働者(被保険者)の異動等に関する届出については、雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿へ必ず記録してください。
- (5) 労働保険関係届出(申請)書等の提出先は、原則として、所掌 3 労働保険番号の場合は事務組合の所在地を管轄する安定所、所掌 1 労働保険番号(二元適用事業の労災に関する諸届出(申請)書など)は、事務組合の所在地を管轄する監督署です。
また、雇用保険関係届出(申請)書等の提出先は、原則として、委託事業場を管轄する安定所です。
- (6) 各種届出手続きが完了したら、委託事業主に、その結果を必ず通知してください。
- (7) 雇用保険被保険者に係る届出完了時は、委託事業主から被保険者へ確認通知書の手交を必ず履行させてください。
- (8) 委託事業場が代理人を選任又は解任した場合は「代理人選任・解任届」の提出が必要です。

1 保険関係成立届(事務処理委託届)【様式第1号】(P25 参照)

使用目的	提出先
◆新規に労働保険に加入する場合 ◆個別加入から事務組合へ委託した場合 ◆他の事務組合から委託替えをした場合	事務組合の所在地を管轄する監督署又は安定所 基幹番号末尾が0～3・・・安定所 基幹番号末尾が4～8・・・監督署

<記入項目の留意点>

③欄 業種の決定上極めて重要な事項です。作業内容(製造工程)、製造品(完成物)、又は提供されるサービス内容等について事業主から十分確認したうえで、主たる事業を具体的に記入してください。

④欄 労災保険率適用事業細目表」に基づき業種番号と事業の種類細目を記入してください。

⑥欄 保険関係が最初に成立した年月日を各々記入してください。

※ 個別から事務組合委託、他事務組合から委託換えの場合は、成立年月日と委託年月日が異なりますので留意してください。

⑨欄 事務組合の所在地、名称、代表者氏名等を記入してください。

⑩欄 委託事業内容を記入(記入例…労働保険の事務及び一般拠出金事務の一切、個人番号関係事務等)

⑰⑱⑲⑳欄 ②欄の事業を記入してください。

カナ欄…濁点、半濁点は1マス使用し、アルファベットはカタカナ表記で記入してください。

例…ABCビル→

漢字欄…濁音、半濁音、アルファベットは1マスに記入してください。

例…ABCビル→

⑳欄 ⑥欄の年月日を記入してください。元号コードは平成「7」、令和「9」を記入してください。

㉑欄 事務組合への事務処理委託年月日を記入してください。

㉒欄 当年度における1日の平均使用労働者の見込数を記入してください。

※事務組合へ事務委託できる事業主の範囲について留意してください。(P4 参照)

㉓欄 被保険者がいる場合は記入してください。㉑欄の「一般・短期」と「日雇」の合計人数を記入してください。

㉔欄 個別加入から事務組合委託に移行又は他事務組合から委託替えの場合は、委託前の対応する労働保険番号を記入してください。

㉕㉖欄 当該成立にかかる事業主が他に労働保険番号を有している場合、その労働保険番号を記入(末尾2・5等)してください。

㉗欄 事業主に法人番号が指定されている場合、指定された法人番号を記入してください。

◇ 雇用保険の事業所番号

基幹番号末尾0～3の場合は、判明している適用事業所番号を記入してください。

◇ 事業主氏名欄

事業主の氏名(法人の場合はその名称及び代表者名)を記入してください。

◇ 裏面の「社会保険労務士記載欄」に事務組合整理番号印を押印してください。

◇ ④⑱⑲⑳⑳は特に記入漏れが多い箇所になりますので提出前に必ずご確認ください。

◇ 事業場の所在地が委託を受けることができる地域的範囲内にあるか留意してください。

年 月 日

労働保険 〇: 保険関係成立届(継続)(事務処理委託届)
 1: 保険関係成立届(有期)
 2: 任意加入申請書(事務処理委託届)

① 事業主 住所又は所在地 氏名又は名称

② 所在地 郵便番号 111-△△△△
 文京区後楽〇-〇 後楽ビル1階
 電話番号 03 -xxxx -xxxx 番

③ 事業の概要 衣料品販売

④ 事業の種類 小売業(9801)

⑤ 加入済の労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険

⑥ 保険関係成立年月日 (労災) 6年4月1日 (雇用) 6年4月1日

⑦ 雇用保険被保険者数 一般・短期 3人 日雇 人

⑧ 賃金総額の見込額 7.500千円

⑨ 委託事務組合 所在地 郵便番号 100-〇〇〇〇
 千代田区霞が関〇-〇-〇
 電話番号 03 -xxxx -xxxx 番
 名称 東京労働局 事業組合
 代表者氏名 労働保険及び一般拠出金に関する事務の一切 個人番号関係事務等

⑩ 業務内容

⑪ 事業開始年月日 年 月 日

⑫ 事業廃止年月日 年 月 日

⑬ 建設の事業の請負金額 円

⑭ 立木の伐採の事業の素材見込生産量 立方メートル

⑮ 発注者 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号

⑯ 名称・氏名(カナ) カフ"シキカ"イシャ
 コウラク
 株式会社
 後楽

⑰ 住所(漢字) 文京区 後楽 後楽ビル1階

⑱ 住所(カナ) コウラク

⑲ 電話番号(市外局番) (市内局番) (番号) 03 -xxxxxx -xxxxxx

⑳ 労働関係成立年月日 (31600又は31601のとき) 9-06-04-01
 ※任意加入認可年月日 (31602のとき) (元号・令和H9) 9-06-04-01

㉑ 事務処理委託年月日 (31600又は31602のとき) 9-06-04-01
 ※事務終了予定年月日 (31601のとき) (元号・令和H9) 9-06-04-01

㉒ 常時使用労働者数 十 万 千 百 十 人 3

㉓ 賃金総額区分 (31600又は31602のとき) 十 万 千 百 十 人 3

㉔ 雇用保険被保険者数 (31600又は31602のとき) 十 万 千 百 十 人 3

㉕ 労災保険理由コード (31600のとき)

㉖ 適用済労働保険番号1 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号

㉗ 適用済労働保険番号2 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号

㉘ 雇用保険の事業所番号 (31600又は31602のとき) 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号

㉙ 産業区分 (31600又は31602のとき) 特種コード (31600又は31602のとき) 管轄(2) (31600のとき) 業種 (31600又は31602のとき) データコード (31602のとき) 再入力区分

㉚ 修正項目(英数・カナ)

㉛ 修正項目(漢字)

㉜ 受付年月 (元号・令和H9) 法人番号 123456789△○×□

事業主氏名(法人のときはその名称及び代表者の氏名)
 株式会社 後楽
 後楽 一郎

2 名称、所在地等変更届【様式第2号】(P27 参照)

使用目的	提出先
◆ 事業の名称、所在地、電話番号に変更があった場合	事務組合の所在地を管轄する監督署又は安定所 基幹番号末尾が0～3・・・安定所
◆ 事業の種類に変更があった場合	基幹番号末尾が4～8・・・監督署

<記入項目の留意点>

◇ 記入の際は[記入に当たっての注意事項]をよくお読みください。

①③欄 変更が生じた事項の変更前の内容についてのみ記入してください。

変更がない項目欄には斜線を引いてください。

②欄 変更前の事業の所在地及び名称を記入してください。

※変更の有無にかかわらず、②欄は必ず記入してください。

⑤⑥⑦欄 変更が生じた事項の変更後の内容のみ記入し、変更がなければ斜線を引いてください。

※③⑦欄は「労災保険率適用事業細目表」により記入してください。

⑧欄 変更理由を必ず記入してください。

⑨欄 労働保険番号を記入してください。

⑩⑪⑫⑬欄 変更が生じた事項の変更後の内容のみ記入してください。

カナ欄…濁点、半濁点は1マス使用して、アルファベットはカタカナで記入してください。

例…ABCビル→

漢字欄…濁音、半濁音、アルファベットは1マスに記入してください。

例…ABCビル→

⑮欄 変更年月日を必ず記入してください。

◇ 事業主欄 事務組合の所在地、名称、代表者の氏名を記入してください。

◇ 裏面の「社会保険労務士記載欄」に事務組合整理番号印を押印してください。

※ 成立届作成時の記入誤りを理由とした訂正の場合は「労働保険関係届出書 訂正・取消 願」を提出してください。(P28参照)

※ 個人事業から法人に変更となる場合、法人番号を記入してください。

※ 「名称、所在地変更届」は、個人事業の事業主が変更の場合には提出が必要ですが、法人の代表者が変更の場合には提出は不要です。

提出用

労働保険 名称、所在地等変更届

下記のとおり届事項に変更があったので届けます。

種別 31604

06年06月25日

労働基準監督署長 公共職業安定所長 殿

Main application form grid with fields for address, business name, and insurance details.

Summary table on the right side of the form.

枠内は変更なしでも必ず記入してください

Bottom section of the form containing dates, insurance numbers, and business details.

労働保険関係届出書 訂正・取消 願

労働保険関係届出書 訂正・取消 願

帳 票 名	<input checked="" type="checkbox"/> 労働保険関係成立届	<input type="checkbox"/> 雇用保険適用事業所設置届
	<input type="checkbox"/> 労働保険名称、所在地等変更届	<input type="checkbox"/> 雇用保険適用事業所廃止届
	<input type="checkbox"/> 労働保険事務処理委託解除届	<input type="checkbox"/> 雇用保険事業主事業所各種変更届
	<input type="checkbox"/> 労働保険継続一括認可・追加・取消申請書	<input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 労働保険継続事業一括変更申請書／継続被一括事業名称・所在地変更届	
労働保険番号	13301900000-111	署・所受理日
雇用保険事業所番号	1301-××××××-×	令和6年5月10日
事業所名	株式会社 佐藤書店	
訂正・取消事項	誤	正
事業所の所在地	千代田区丸の内△-△-△	千代田区丸の内○-○
《訂正・取消理由》		
記入間違いのため。		

上記の通り訂正・取消をお願い致します。

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

労働局長

労働基準監督署長

飯田橋 公共職業安定所長 殿

事業主 名称 東京労働局 事業組合
 又は 所在地 千代田区霞が関○-○-○
 労働保険の 代表者氏名 東京 組雄
 事務組合 担当者・連絡先 03-××××-××××

必ず3枚(局用・監督署 安定所用・事務組合控用) 提出ください。

事業の種類に変更があった場合

「名称、所在地等変更届(P27参照)」に以下の書類を添付し、提出してください。

所 掌	添 付 書 類
所掌1・3(継続事業)	「事業内容補助紙」(P30・31参照)及び確認資料
所掌1(一括有期事業)	「一括有期事業総括表」の写し (変更後の事業の種類の評負金額が高い年度のもの)

- ◇ 保険料の算定に関わるため、変更年月日は必ず記入してください。
- ◇ 成立届の際に事業の種類を誤って届出してしまったときは、「労働保険関係届出書訂正・取消願」(P28参照)及び「事業内容補助紙」を速やかに、事務組合管轄安定所又は監督署を經由して東京労働局長に提出してください。
- ◇ 所掌1の一括有期事業で下請工事のみで元請工事がない場合は「一括有期事業総括表」の写しではなく「一括有期事業にかかる業種変更申出書」(P32参照)を添付してください。

事業内容補助紙

①労働保険番号	1	3	3	0	1	9	0	0	0	0	0	1	0
②委託事業場名	東京労働通信工業(株)												
③所在地	千代田区九段南1-2-1												
④事務組合名	東京労働局事業組合 東京組雄												
⑤作業別 労働者数	(全体)		(作業別)										
	35名		切断・プレス	10名	企画・設計	4名							
			組立	12名	営業	1名							
			検査	4名	事務	2名							
			生産管理	2名									
⑥事業別又は 製品別売上高	船舶用レーダー		月間売上	2,000万円									
	船舶用信号機		月間売上	600万円									
⑦作業の概要 及び作業工程	(材料)		(作業内容)				(製品)						
	鋼鉄 アルミプラスチック		⇒ フレームを成形し、これに電子部品等を組み込み電気配線を行う				⇒ 船舶用レーダー 船舶用信号機						
	<工程> 資材 → 切断 → プレス加工 → 組立 → 検査												
⑧事業場設備等	2号プレス	3台	シーリング	3台									
	3号プレス	2台	ボール盤	3台									
	4号プレス	2台	フライス盤	3台									
	旋盤	5台											
⑨業種変更に 至る経緯	<u>本欄には業種変更に至る経緯をできるだけ詳細にご記入ください。</u>												
⑩備考													

【確認資料】

会社案内(パンフレットや会社ホームページを印刷したもの)、会社概要・会社経歴、事業場組織表、登記簿謄本、議事録(株主総会・取締役会)、決算書、法人税申告書、営業許可証、カタログ、写真等、事業内容を確認できる資料を必ず少なくとも2点以上添付してください。

【注意事項】

- ・⑥「事業別又は製品別売上高」欄には、事業・製品別の月間・年間の売上高を記入してください。
- ・⑦「作業の概要及び作業工程」欄には、事業場の作業の流れを記入してください。
- ・⑧「事業場設備等」欄には、事業場に備え付けている機械、保有している車両等を記入してください。
- ・提出用、控の2部作成の上、提出してください。

事業内容補助紙

①労働保険番号	1	3				9																																
②委託事業場名																																						
③所在地																																						
④事務組合名																																						
⑤作業別 労働者数	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(全体)</td> <td colspan="11" style="text-align: center;">(作業別)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> <td style="text-align: center;">名</td> </tr> </table>												(全体)	(作業別)											名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
(全体)	(作業別)																																					
名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名																									
⑥事業別又は 製品別売上高																																						
⑦作業の概要 及び作業工程																																						
⑧事業場設備等																																						
⑨業種変更に 至る経緯																																						
⑩備考																																						

【確認資料】

会社案内(パンフレットや会社ホームページを印刷したもの)、会社概要・会社経歴、事業場組織表、登記簿謄本、議事録(株主総会・取締役会)、決算書、法人税申告書、営業許可証、カタログ、写真等、事業内容を確認できる資料を必ず少なくとも2点以上添付してください。

【注意事項】

- ・⑥「事業別又は製品別売上高」欄には、事業・製品別の月間・年間の売上高を記入してください。
- ・⑦「作業の概要及び作業工程」欄には、事業場の作業の流れを記入してください。
- ・⑧「事業場設備等」欄には、事業場に備え付けている機械、保有している車両等を記入してください。
- ・提出用、控の2部作成の上、提出してください。

一括有期事業にかかる業種変更申出書

令和 6 年 4 月 2 日

東京労働局長 殿

一括有期事業にかかる業種変更申出書

1. 労働保険番号 13-1-01-900005-001
2. 事業場所在地 千代田区九段南1-2-1
3. 事業場名称 九段南建設(株)
4. 代表者氏名 九段 太郎
5. 現在の業種番号 3801
6. 変更後の業種番号 3504
7. 変更申出理由 建設物の新設に伴う設備工事業が主になったため

8. 変更申出根拠 令和 4・5 年度 業種別請負金額等
(2 年度分記入してください。)

番号	事業の種類	請 負 金 額	
		令和 4 年度	令和 5 年度
31	水力発電施設・ずい道等新設事業		
32	道路新設事業		
33	舗装工事業		
34	鉄道又は軌道新設事業		
35	建築事業	¥8,000,000-	¥10,000,000-
38	既設建築物設備工事業	¥4,000,000-	¥5,000,000-
36	機械装置の組立て又は据付の事業		
37	その他の建設事業		

上記の内容を確認しました。

事務組合所在地 千代田区霞が関〇-〇-〇
事務組合名称 東京労働局事業組合

代表者氏名 東京 組雄

Ⅲ 継続事業の一括について

1 制度の趣旨

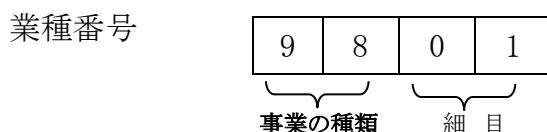
事業主が同一人である2以上の継続事業が一定の要件に該当する場合に、2以上の事業の全部又は一部について、労働保険料等の申告、納付を政府が認可した一つの事業場(指定事業)でまとめて処理する制度です。これは事業経営の合理化、電子計算機による事務処理の普及等により、賃金計算等の事務を集中管理する事業主及び政府の事務処理の便宜と簡素化を図るためのものです。〔徴収法第9条、則第10条〕

2 継続事業の一括の要件

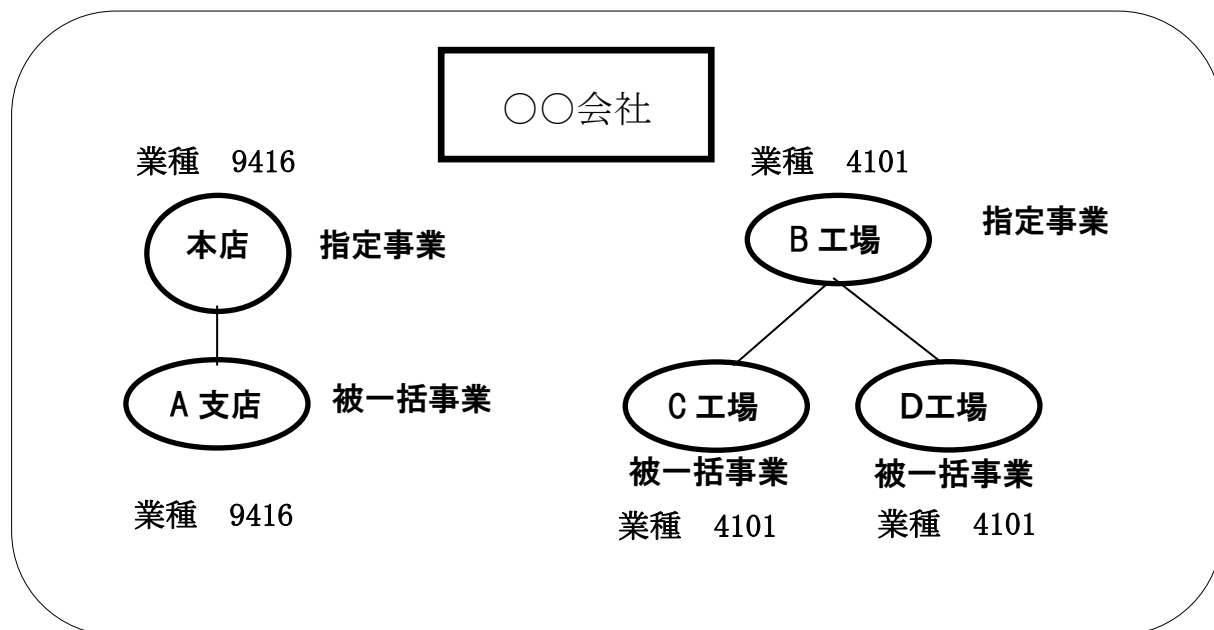
継続事業を一括しようとするときは、次のすべての要件を満たす必要があります。

- (1) 事業主が同一であること(法人の場合、同一法人の支店、営業所等に限る)。
- (2) それぞれの事業が継続事業であること。
- (3) それぞれの事業の保険関係が同一であること。
- (4) それぞれの事業が「労災保険率表」による「事業の種類」が同一であること。

※「細目」(業種番号4ケタのうちの下2ケタ)については同一でなくてもよい。



【継続事業の一括】



3 継続事業の一括の効果

一括申請が認可されると、指定事業に保険関係がまとめられ、他の被一括事業についての保険関係は消滅します。

また、被一括事業には4桁の整理番号が付与されます。

なお、一括されたそれぞれの事業における労災保険給付の事務や雇用保険の被保険者資格得喪事務等まで一括はされません。個々の事業ごとにその所在地を管轄する監督署又は安定所で手続きを行ってください。

4 申請の手続き

(1) 委託事業主が、継続事業の一括に関する以下の申請を希望する場合には、「継続事業一括認可・追加・取消申請書」(様式第5号)(P36参照)を事務組合管轄安定所(末尾6の労働保険番号の場合は事務組合管轄監督署)へ提出してください。

なお、申請に係る事業が5件以上ある場合には、「継続事業一括認可・追加・取消申請書(続紙)」(適用事務様式34)を使用してください。

ア 新たに認可の申請をする場合

イ 被一括事業を追加する場合

ウ 被一括事業の認可を取消する場合

(2) 被一括事業の名称、所在地の変更等をする場合には、「継続事業一括変更申請書/継続被一括事業名称・所在地変更届」(様式第5号の2)(P38参照)を提出してください。

※ 継続被一括事業名称・所在地変更届の場合、「継続事業一括認可等通知書」の交付はありません。

(3) 被一括事業の登録状況(整理番号等)確認を希望する場合は、「労働保険継続一括認可等確認照会票」(任意様式)により東京労働局(所掌 1 労働保険番号である場合は監督署でも可)に対し照会してください。

※ 指定事業を委託解除(廃止)すると、全ての被一括事業は取り消されます。

※ 被一括事業を取り消した場合は、当該被一括事業について委託事業主と事務組合の間で委託解除通知書を取り交わしてください。被一括事業の取り消しの際に、当該被一括事業に係る委託解除届を提出する必要はありません。

5 継続事業一括認可・追加・取消申請書【様式第5号】(P36 参照)

使用目的	提出先
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 継続事業一括を新たに申請する場合 ◆ 被一括事業の追加をする場合 ◆ 被一括事業の認可を取り消す場合 	事務組合の所在地を管轄する監督署又は安定所 基幹番号末尾が0～3・・・安定所 基幹番号末尾が6～7・・・監督署

◇ **新規認可・追加** と **取消** の申請を単一の申請で混在してすることはできません。

<記入項目の留意点>

- ①欄 該当する申請項目に○をつけてください。
- ②欄 申請年月日を記入してください。

新規認可・追加

- ③～⑦欄 指定を受けることを希望する事業又は既に指定を受けている事業を記入してください。
- ⑧～⑫欄 新たに被一括事業とすることを希望する事業について、該当項目を記入してください。
複数の申請の場合は⑬欄以降、同様に記入してください。
- ※ ⑨欄 記入不要です。
- ※ ⑫欄 「事業の種類」が指定事業と同一であることが必要です。

《注意》

- ◇ 被一括事業場の所在地が委託できる範囲内にある場合は「委託書」を取り交し、委託業として事務組合が労働保険番号(枝番号)を振り出し、「成立届」を提出してください(委託事業主名簿にも登載)。
その上で「継続事業一括認可申請書」を提出してください。
- ◇ 被一括事業場の所在地が委託できる範囲外にある場合は、個別事業として労働保険番号の付与を受けてください。その上で「継続事業一括認可申請書」を提出してください。
また、委託換えの場合においては、前の事務組合において振出されていた労働保険番号は使用せず、現事務組合において成立させ、その労働保険番号を使用してください。

被一括事業の認可取消

- ③～⑦欄 指定を受けている事業を記入してください。
- ⑧～⑫欄 認可取消を希望する被一括事業について、該当項目を記入してください。
複数の申請の場合は⑬欄以降、同様に記入してください。
- ※ ⑧欄は記入不要(労働保険番号は消滅しているため)です。
- ※ ⑨欄の整理番号は4ケタで1つの項目になっているため「0」は省略しないでください。

- ◇ 事業主欄 事務組合の所在地、名称、代表者の氏名を記入してください。
- ◇ 裏面の「社会保険労務士記載欄」に**事務組合整理番号印**を必ず押印してください。

労働保険
継続事業一括認可・追加・取消申請書

提出用

業 種
31640

①下記のとおり継続事業の一括に係る一括認可の取消の申請をします。

指定を受けることを希望する事業又は既に指定を受けている事業

② 労働保険番号	府 県	所 在 管 轄 (1)	基 幹 番 号	枝 番 号	③ 申請年月日 (元号・令和は9)
	1	3301	9300000	-111	9-06-06-01
④ 所在地	千代田区丸の内〇—〇				郵便番号 100-△△△△
⑤ 名 称	株式会社 九段書店				電話番号 03-xxxxx-xxxxx

1	② 労働保険番号	府 県	所 在 管 轄 (1)	基 幹 番 号	枝 番 号	⑥ 認可コード	⑦ 事業種(2)	⑧ 労働番号
		1	3301	9300000	-200			
伊 請 書 の 指 定 事 業 に 一 括 さ れ 又 は 一 括 を 取 消 さ れ る 事 業	④ 所在地	さいたま市大宮区東町〇—〇				郵便番号 330-△△△△	⑨ 事業の種類 (労災保険率表による)	9801
	⑤ 名 称	株式会社 九段書店 大宮店				電話番号 048-xxx-xxxxx		

2	② 労働保険番号	府 県	所 在 管 轄 (1)	基 幹 番 号	枝 番 号	⑥ 認可コード	⑦ 事業種(2)	⑧ 労働番号
		1	3301	9300000	-205			
伊 請 書 の 指 定 事 業 に 一 括 さ れ 又 は 一 括 を 取 消 さ れ る 事 業	④ 所在地	横浜市港北区大倉山〇—〇				郵便番号 222-△△△△	⑨ 事業の種類 (労災保険率表による)	9801
	⑤ 名 称	株式会社 九段書店 港北店				電話番号 045-xxx-xxxxx		

3	② 労働保険番号	府 県	所 在 管 轄 (1)	基 幹 番 号	枝 番 号	⑥ 認可コード	⑦ 事業種(2)	⑧ 労働番号
伊 請 書 の 指 定 事 業 に 一 括 さ れ 又 は 一 括 を 取 消 さ れ る 事 業	④ 所在地					郵便番号	⑨ 事業の種類 (労災保険率表による)	
	⑤ 名 称					電話番号		

4	② 労働保険番号	府 県	所 在 管 轄 (1)	基 幹 番 号	枝 番 号	⑥ 認可コード	⑦ 事業種(2)	⑧ 労働番号
伊 請 書 の 指 定 事 業 に 一 括 さ れ 又 は 一 括 を 取 消 さ れ る 事 業	④ 所在地					郵便番号	⑨ 事業の種類 (労災保険率表による)	
	⑤ 名 称					電話番号		

⑩ 認可・取消年月日 (元号・令和は9)
元号 - 年 - 月 - 日

⑪ データ送信コード
[]

⑫ 申請項目
[]

[1. 新規申請
3. 追加の申請
4. 認可の取消]

東京 労働局長 殿

事業主

住所 千代田区霞が関〇—〇—〇

東京労働局 事業組合

氏名 東京 組 雄

(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

6 継続事業一括変更申請書／継続被一括事業名称・所在地変更届【様式第5号の2】
(P38 参照)

使用目的	提出先
被一括事業の名称、所在地を変更する場合	事務組合の所在地を管轄する監督署又は安定所 基幹番号末尾が0～3・・・安定所 基幹番号末尾が6～7・・・監督署

<記入項目の留意点>

- ①欄 該当する申請項目をつけてください。
- ②欄 申請年月日を記入してください。

被一括事業の名称、所在地等の変更

- ③～⑦欄 変更のあった被一括事業の指定事業を記入してください。
- ⑧欄 変更のあった被一括事業の整理番号を記入してください。
- ⑨～⑮欄 被一括事業で所在地、名称等、変更になる事項のみ記入してください。

カナ欄…濁点、半濁点は1マス使用し、アルファベットはカタカナ表記で記入してください。

例・・・ABCビル→

漢字欄…濁音、半濁音、アルファベットは1マスに記入してください。

例・・・ABCビル→

- ⑯欄 変更前の被一括事業の所在地、名称を記入してください。
※ データ指示コード「2. 被一括事業の名称等の変更」に○をつけてください。

- ◇ 事業主欄 事務組合の所在地、名称、代表者の氏名等を記入してください。
- ◇ 裏面の「社会保険労務士記載欄」に事務組合整理番号印を押印してください。

《注意》

- ※ 指定事業の名称等の変更は、「名称、所在地等変更届」により届け出てください。
- ※ 指定事業の労働保険番号が、委託換え又は個別からの事務組合委託により変更になる（保険関係の成立手続きを行う）場合は、被一括事業とすることを予定している事業についても、新たに保険関係の成立手続きを行ったうえで、「継続事業一括認可・追加・取消申請書」により新規認可の申請をしてください。

労働保険
継続事業一括変更申請書/継続被一括事業名称・所在地変更届

提出用

種別
31642

労働保険番号
00

① 下記のとおり継続事業の一括に係る「労働事業の変更」の申請・届をします。
ト 被一括事業の名称等の変更

申請年月日 (元号・令和は併記)
9-06-10-01

労働保険番号
13301930000-111

所在地
千代田区丸の内〇-〇

100-△△△△

事業名
株式会社 九段書店

03-xxxx-xxxx

9801

② 被一括事業の名称等	③ 事業の種別
0002 222-△△△△ ヨコハマシ コウホクク キクナ 〇-〇-〇	9801 〇
④ 所在地 (漢字)	⑤ 所在地 (漢字)
横浜市 港北区 菊名 〇-〇-〇	〇-〇-〇
⑥ 名称・氏名 (漢字)	⑦ 名称・氏名 (漢字)
株式会社 九段書店 港北店	株式会社 九段書店 港北店

所在地 横浜市港北区大倉山〇-〇
 株式会社 九段書店 港北店
 222-△△△△
 045-xxx-xxxx

⑧ 労働保険番号	⑨ 労働保険番号
13301930000-111	13301930000-111
⑩ 申請年月日 (元号・令和は併記)	⑪ 申請年月日 (元号・令和は併記)
9-06-10-01	9-06-10-01
⑫ 申請年月日 (元号・令和は併記)	⑬ 申請年月日 (元号・令和は併記)
9-06-10-01	9-06-10-01
⑭ 申請年月日 (元号・令和は併記)	⑮ 申請年月日 (元号・令和は併記)
9-06-10-01	9-06-10-01

事業主
住所 千代田区霞が関〇-〇-〇
 東京労働局 事業組合
 氏名 東京 組雄
 (法人のときはその名称及び代表者の氏名)

東京 労働局長 殿

IV 委託解除に関する事務

1 労働保険事務等委託解除通知書(P40 参照)

(1) 事業主の申出により委託解除する場合

- ア 「労働保険事務等委託解除通知書」(組様式第11号、以下「解除通知書」という。2枚複写)に委託解除の理由を明記させるとともに、労働保険番号、事業主の名称、所在地、代表者名等必要事項を記入させ、事務処理規約で定めた日までに事務組合へ提出させてください。
- イ 「解除通知書」の下部(承認書)に事務組合名称、所在地及び代表者氏名等を記入してください。一枚を事務組合で保管し、もう一枚を事業主に返戻してください。

(2) 事務組合から委託解除する場合

- ア 「解除通知書」に委託解除の理由を明記するとともに、労働保険番号、事務組合の名称、所在地、代表者名等必要事項を記入したうえで、事務処理規約で定めた日までに事業主に通知してください。
 - イ 「解除通知書」の下部(承認書)に、事業主から名称、所在地及び代表者名等の記入を受けたものを回収してください。一枚を事務組合で保管し、もう一枚を事業主に返戻してください。
- ※ 事業主から承認が得られない場合は、その理由を余白に記入してください。

<委託解除時の留意事項>

- ◇ 「解除通知書」の取り交わしが完了したら、「労働保険事務等処理委託解除届」(様式第 15、以下「解除届」という。)(P42 参照)を遅滞なく提出してください。
併せて、法定 3 帳簿(P87 参照)に所要事項を記載してください。
なお、「解除届」は、所掌 1 労働保険番号に係るものは事務組合管轄監督署、所掌 3 労働保険番号に係るものは事務組合管轄安定所を経由して、東京労働局長へ提出してください。
- ◇ 「解除通知書」に関しても「委託書」同様、整理保管してください。
- ◇ 二元適用事業場等で複数の労働保険番号を有し、そのうちの一部の保険関係に係る労働保険番号を委託解除する場合は、当該番号に係る「解除通知書」を作成し、「解除届」を提出してください。
- ◇ 事業廃止、個別移行によりすべての保険関係を委託解除する場合は、1 通の解除通知書にすべての労働保険番号を記入し作成してかまいません。ただし、解除届は当該番号ごとに別葉で作成のうえ提出が必要です。
- ◇ 委託関係を解除し、個別加入となる事業主に対しては、直ちに個別事業としての労働保険関係を成立させる必要があるため、一元適用事業であれば監督署、二元適用事業であれば監督署と安定所で労働保険関係の成立手続きを行い、いずれの事業も安定所で雇用保険関係の手続きを行うよう指導してください。
- ◇ 継続事業の被一括事業場であっても解除通知書を取り交します。

労働保険事務等委託解除通知書

労働保 険番 号	府県	所 掌	管轄	基幹番号	枝番号	雇 用 保 険 所 号	1	3	0	1	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
事業場名	株式会社 労働局出版										常時使用者数	0 人									
事業場の所在地	千代田区 九段南 〇-〇-〇										雇用保険被保険者数	0 人									
委託解除の理由	事業廃止のため																				
委託解除年月日	令和 6 年 9 月 30 日																				
<p>上記の理由により労働保険事務等の委託を解除することとしましたので通知します。</p> <p style="text-align: right;">郵便番号 100-〇〇〇〇 電話番号 03-xxxx-xxxx</p> <p>令和 6 年 9 月 17 日</p> <p style="text-align: right;">名称 <u>株式会社 労働局出版</u></p> <p style="text-align: right;">所在地 <u>千代田区 九段南 〇-〇-〇</u></p> <p style="text-align: right;">株式会社 労働局出版</p> <p style="text-align: right;">代表者氏名 <u>労働 次郎</u></p> <p><u>東京労働局 事業組合</u> 殿</p>																					

令和 6 年 9 月 17 日付で通知がありました労働保険事務等の委託解除を認めます。	郵便番号 100-〇〇〇〇 電話番号 03-xxxx-xxxx
令和 6 年 9 月 24 日	名称 <u>東京労働局 事業組合</u>
	所在地 <u>千代田区 霞が関 〇-〇-〇</u>
	代表者氏名 <u>東京 組雄</u>
<u>株式会社 労働局出版</u> 殿	

2 労働保険事務等処理委託解除届【様式第15号】(P42参照)

使用目的	提出先
委託解除した場合 (個別加入、委託替え、事業廃止、労働者なし)	事務組合の所在地を管轄する監督署又は安定所 基幹番号末尾が0～3・・・安定所 基幹番号末尾が4～8・・・監督署

但し、末尾8の海外派遣にかかる労働保険番号は除く。

<記入項目の留意点>

- ◇ 届出年月日、届出先を記入してください。
- ①欄 事務組合の所在地、名称、電話番号、代表者氏名を記入してください。
- ②欄 事業の所在地と名称等を記入してください。ただし、それらが③欄と重複した内容であれば、②欄の記入は省略し斜線を引いてください。
- ③欄 事業主の住所、名称、氏名等を記入してください。
事業主行方不明等で事業主と連絡が取れないやむを得ない事情がある場合は、事業主氏名欄の余白にその理由を記入してください。
- ④欄 労働保険番号を記入してください。
- ⑤欄 委託解除年月日を記入してください。元号コードは平成「7」、令和「9」を記入してください。
- ⑥欄 委託解除理由の該当数字を記入してください。
- ◇ 「社会保険労務士記載欄」左余白に滞納の有無及び雇用保険適用事業所番号を記載してください。
- ◇ 「社会保険労務士記載欄」に事務組合整理番号印を押印してください。
- ◇ 誤った労働保険番号、委託解除年月日を届け出るケースが多いので、十分確認のうえ届出をしてください。
- ◇ 保険年度途中で委託解除した場合は、概算保険料の減額訂正報告を行ってください。(P56参照)
- ◇ 委託解除の手続きにおいて事業主の意思を損なうことにならないよう十分に配慮してください。
- ◇ 継続事業の一括をしている事業は、指定事業についてのみ解除届を提出してください。
被一括事業については解除届を提出する必要はありません。
なお、被一括事業であっても解除通知書の取り交しは必要です。

労働保険等 労働保険事務等処理委託解除届

下記事業について委託解除があったので届けます。

06年 10月 08日

種別 ※修正項目番号

3 1 6 0 5

①労働保険番号

1 3 3 0 1 9 3 0 0 0 0 - 0 5 0

⑤事務委託解除年月日(元号：令和は9)

9 - 0 6 - 0 9 - 3 0

⑥委託解除理由

1 1. 事業廃止
2. 委託終了
3. 特別加入
4. 労働者なし

※データ指示コード

※再入力区分

※修正項目

労働局長 殿

① 事務組合	(イ)所在地	〒 100 - △△△△ 千代田区霞が関〇-〇-〇
	(ロ)名称	東京労働局 事業組合 TEL(03)-(xxxx)-xxxx
	(ハ)代表者氏名	東京 組雄

② 事業	(イ)所在地		郵便番号	〒 -
	(ロ)名称		電話番号	- - 番
③ 事業主	(イ)住所 (法人のときは 主たる事務所の 所在地)	文京区春日〇-〇-〇	郵便番号	〒 111 - △△△△
	(ロ)名称	株式会社 後楽	電話番号	03 - xxxx - xxxx 番
	(ハ)氏名 (法人のときは 代表者氏名)	後楽 一郎		

滞納の有 ・ 無

雇用保険適用事業所 有 ・ 無

1 3 0 1 - 0 0 0 0 0 0 - 0

社会 保険 労務 士 記 載 簿	作成年月日 事務代理者の表示	氏名	電話番号

[注意]

- で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読取りを行うのでこの用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 記入枠の部分は、必ず黒色のボールペンを使用し、枠からはみ出さないように大きめのアラビア数字で明瞭に記載すること。
- ※印のついた記入枠には記載しないこと。
- ⑥欄には、右の1. 2. 3. 4.のうち、該当するものの数字を記入すること。